

べっぷ 市議会だより

No.176
2025.2.1



次の100年も心豊かで幸せな別府の未来を築く

令和6年度別府市議会
モニターのみなさんと



CONTENTS

- P 2 主な議案の概要
- P 3 議決結果
- P 4～5 議案質疑
- P 6 常任委員会審査
- P 7～12 一般質問（12名が市政を問う）
- P 13 令和6年度各常任委員会視察の報告
- P 14 令和6年度市民と議会との対話集会
- P 15 令和6年度市議会モニター意見交換会ほか
- P 16 「べっぷ市議会だよりの第三者検証に関するワークショップ」 in 別府大学 ほか

「別府市議会議員の政治倫理に関する条例」の厳守
すべき政治倫理基準に、ハラスメントを追加しました



令和6年第4回定例会での43議案を可決！

12月3日から12月17日までの15日間にわたり開催された今定例会では、予算関係3件、条例関係5件、その他24件の議案が上程されました。

議員提出議案では、別府市議会議員の政治倫理に関する条例の厳守すべき政治倫理基準に、ハラスメントを追加する議案が上程されました。

また、最終日には市長より追加議案として、予算関係4件、条例関係2件、人事案件1件、さらに議会より、議員提出議案3件、議員派遣1件が上程されました。

市長提案理由では、令和6年8月に発生した台風10号により被災した、農地・農業用施設、公共土木施設及び観光施設の復旧費や、新湯治・ウェルネスの研究・実践拠点施設を設置する事業手法の検討、市場調査を実施するなど、基本計画を策定する経費の計上等について説明があり、議案質疑で活発な議論が行われました。

採決においては、3件の議案について一部議員から反対する旨の意思表示がありましたが、いずれも賛成多数で原案のとおり可決等すべきものと決定しました。

～ 主な議案の概要 ～

●別府市一般会計補正予算（第7号）

※表中の金額は、1万円未満の額を切り捨てて表示しています

災害復旧に要する経費……………41,418万円

令和6年8月に発生した台風10号の影響により被害を受けた農地・農業用施設、公共土木施設、神楽女湖しょうぶ園を復旧します。

児童福祉施設整備に要する経費……………625万円

就学前教育・保育ビジョンによる市立幼稚園の閉園に伴う5歳児の受入れ先を確保するため、中央保育所を増築します。

新湯治・ウェルネス推進に要する経費……………419万円

新湯治・ウェルネスにおける研究・実践拠点施設設置のための基本計画を策定します。

●議員提出議案第12号 「別府市議会議員の政治倫理に関する条例の一部改正」について

ハラスメントは、基本的人権、個人の尊厳を著しく傷つけ、議会の社会的信用を失うことになります。

別府市議会は、より一層市民に信頼される議会を実現するため、厳守すべき政治倫理基準に「ハラスメント」を新たに追加し、議会からハラスメントを根絶します。

＜追加された政治倫理基準＞

議員は、その地位や権限を利用して、他者に対する嫌がらせ、強制、圧力をかける行為、各種ハラスメントその他人権侵害のおそれのある行為をしてはならない。

●議第128号 退職手当返納命令処分に対する審査請求に関する諮問について

処分庁（別府市長）が審査請求人（元市職員）に行った退職手当返納命令処分の取消しを求める審査請求について議会に意見が求められたものです。

当議案の審査は、観光建設水道委員会に付託され、審査請求は「棄却すべき」との意見となり、本会議にて委員長報告のとおり棄却すべき旨、答申することが全会一致で可決されました。

第4回定例会における議案等の審議結果など

議案等番号	件名	議決結果
議第99号	令和6年度別府市一般会計補正予算（第7号）	原案可決 (賛成多数)
議第100号	令和6年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決 (全会一致)
議第101号	令和6年度別府市競輪事業会計補正予算（第1号）	
議第102号	別府市手数料条例の一部改正について	
議第103号	別府市地域包括支援センターの職員に係る基準等を定める条例及び別府市指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について	原案可決 (賛成多数)
議第104号	旧平尾邸の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決 (全会一致)
議第105号	住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	
議第106号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	
議第107号	字の区域及びその名称の変更について	
議第108号	住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について	
議第109号	指定管理者の指定について	
議第110号	指定管理者の指定について	
議第111号	指定管理者の指定について	
議第112号	事務の委託の廃止に関する協議について	
議第113号	事務の委託の廃止に関する協議について	
議第114号	事務の委託の廃止に関する協議について	
議第115号	事務の委託の廃止に関する協議について	
議第116号	事務の委託の廃止に関する協議について	
議第117号	事務の委託の廃止に関する協議について	
議第118号	事務の委託の廃止に関する協議について	
議第119号	事務の委託の廃止に関する協議について	
議第120号	事務の委託の廃止に関する協議について	

議案等番号	件名	議決結果
議第121号	事務の委託の廃止に関する協議について	原案可決 (全会一致)
議第122号	事務の委託の廃止に関する協議について	
議第123号	事務の委託の廃止に関する協議について	
議第124号	事務の委託の廃止に関する協議について	
議第125号	事務の委託の廃止に関する協議について	
議第126号	事務の委託の廃止に関する協議について	
議第127号	事務の委託の廃止に関する協議について	
議第128号	退職手当返納命令処分に対する審査請求に関する諮問について	棄却すべき 旨答申 (全会一致)
議第129号	市長専決処分について	承認 (全会一致)
議第130号	市長専決処分について	
議第131号	令和6年度別府市一般会計補正予算（第8号）	原案可決 (全会一致)
議第132号	令和6年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	
議第133号	令和6年度別府市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）	
議第134号	令和6年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決 (賛成多数)
議第135号	特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について	原案可決 (賛成多数)
議第136号	別府市職員の給与に関する条例及び別府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	原案可決 (全会一致)
議第137号	別府市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	同意 (全会一致)
議員提出議案第12号	別府市議会議員の政治倫理に関する条例の一部改正について	原案可決 (全会一致)
議員提出議案第13号	別府市議会委員会条例の一部改正について	
議員提出議案第14号	別府市議会会議規則の一部改正について	
	議員派遣の件について	

賛否の分かれた議案等賛否一覧表

議案 番号	件 名	議決 結果	会派・議員名																						
			自民新政会								公明党				市民クラブ		創世会		ビーワンべっぶ	行政改革クラブ	新たな別府を創る会	日本共産党	創る未来の会	日本維新の会	有志の会
			8人								4人				3人		2人		2人	1人	1人	1人	1人	1人	
			山 本 一 成	松 川 峰 生	松 川 章 三	吉 富 英 三 郎	小 野 正 明	安 部 一 郎	阿 部 真 一	日 名 子 敦	市 原 隆 生	穴 井 宏 二	小 野 佳 子	重 松 康 宏	加 藤 信 義	森 山 重 忠	野 口 哲 男	黒 木 愛 一 郎	森 野 和 弘	小 野 武 大	泉 大 輔	森 大 恭	美 馬 子 悟	中 村 田 強	石 手 悠 太
議第99号	令和6年度別府市一般会計補正予算 (第7号)	原案可決 (賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
議第103号	別府市地域包括支援センターの職員に係る基準等を定める条例及び別府市指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について	原案可決 (賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
議第135号	特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について	原案可決 (賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○



議案賛成者は「○」、反対者は「×」、退席者は「－」、欠席者は「欠」、議長は「/」（採決に加わらない為）、法律により採決に加われない議案は「除」

（可決された意見書をHPにて、掲載しています）

議 案 質 疑

(議案質疑の詳細は HP にて掲載しています。)



今定例会の議案質疑では、執行部が提出した令和6年度各会計補正予算や条例などの議案に対し、7名の議員が質疑を行いました。そのうち主な質疑内容を掲載します。

議第99号 令和6年度別府市一般会計補正予算(第7号)

【新湯治・ウェルネス推進に要する経費の追加額について】

問 この事業の今後のスケジュールについては。

答 基本計画策定については、策定までに議決を経てから概ね1年程度かかると見込んでいます。その後、基本計画の中で事業手法の検討を行い、事業手法が定まり、その後のスケジュールが明らかになると考えています。

問 記者会見で発表した基本構想デザインを見た市民の多くは、単なる大型入浴施設を造るのではないか、また温泉の掘削をするのではないかという誤解が生まれているようですが、別府市は何を中心に造るのかももう一度説明を。

答 令和6年10月10日の記者会見におきましては、新湯治・ウェルネスの研究・実践拠点施設の設置場所を発表しました。発表の際にお見せした基本構想デザインは、あくまでも自然と一体となったイメージ図ということで、必ずしもこのデザインの施設が設置されとは限らないとご説明した上で公表したところです。

研究・実践拠点施設の設置については、今後基

本計画の策定などの段階を踏みながら進めていきます。また、温泉については、発表したとおり今ある泉源やお湯を活用していきます。

問 アドバイザーの役割については。

答 一つは、現段階において収集しているデータ、データ解析などにより得たエビデンスをどのように反映させていくかということと、もう一つは、基本計画策定において、ラボ機能を中心にソフトに係る部分のアドバイスをいただくことを考えています。



議第99号 令和6年度別府市一般会計補正予算(第7号)

【災害復旧に要する経費の追加額について】

問 令和6年8月の台風10号による被害件数とその内容は。

答 公共土木施設における災害件数は81件で、うち公共災害が30件、単独災害が51件です。被災内容は河川護岸や道路路面の崩壊などです。農地・農業用施設における被災箇所は農地197か所、水路65か所、農業用施設等20か所、林道等34か所、全体で316か所です。可能な限り、早期復旧を目指して取り組んでいきます。



議員による災害現地視察の様子

議第 99 号 令和 6 年度別府市一般会計補正予算（第 7 号）

【児童福祉施設整備に要する経費の追加額について】

問 中央保育所増築の理由と内容については。

答 今年 3 月に策定した別府市就学前教育・保育ビジョンで市立幼稚園が 7 園閉園になることが決定し、市内の保育施設において 5 歳児の受け皿を確保する必要があること、また市立保育所の役割として支援の必要な児童の預かりを

率先していることなどの理由で保育室の確保が急務となったことから増築することになりました。工事内容は、園庭部分に平屋の 1 教室分を別棟として新たに建てるものです。増築する部分の保育室の屋上については安全性を確保し、こどもたちが遊べるスペースとして活用する計画です。

問 増築に伴い、定員は増えるのか。

答 定員は変えず、5 歳児クラスを独立した形で小学校入学に向けた架け橋プログラムの実践などを行ってまいります。

問 園庭に増築にすることで、これからの保育への影響はないのか。

答 増築する保育室の屋上も活動スペースとして活用します。おひさまパーク北側の多目的広場もこれまでどおり利用できます。



議第 104 号 旧平尾邸の設置及び管理に関する条例の制定について

問 条例では、事業として迎賓館、観光拠点、地域拠点、宿泊などが定められているが、具体的な内容が決まっているのか。

答 検討委員会の提言を受け、まずは平尾邸本来の迎賓館機能を基本にインバウンドを含めた観光客の拠点としての機能、また南部地域を中心とした地域振興拠点としての機能を備えたものを考えています。さらに歴史的建築物を生かした特徴あるコンテンツとして宿泊体験ができる機能も備えたいと考えていますが、具体的には今後、指定管理者制度を導入する中で事業性も含めて検討してまいります。

問 今後利用していくには改修、整備が必要となってくると思うが、予算や開設時期などのスケジュールは。

答 今後、長期間放置することでさらに建物の老朽化が進行する恐れがあることから、議決後、具体的に指定管理者制度導入に向けて進めてまいります。その中でスケジュールについても検討してまいります。予算については検討委員会の提言を踏まえて、今後具体的な試算をしていく予定で、財源についても、国の補助金等も含めて検討してまいります。



常任委員会審査

本会議での提案者の説明及び質疑が終了した後、さらに詳しく検討するため、常任委員会等に議案審査を付託しています。

●総務企画消防委員会

新湯治・ウェルネスの研究・実践拠点施設を設置する事業手法の検討、市場調査を実施する基本計画を策定するための経費及び債務負担行為を補正計上しているとの説明に対し、委員から、事業の全体像を表すための基本計画の策定ということであるが、計画が出来上がってからでは、市民の意見等が反映できないため協議等の場が必要ではないかとの質疑があり、当局から、昨年から市政フォーラムや懇談会等で情報開示を行ってきたが、今後もそのような場を設け説明を続けていきたいとの答弁がありました。

また、別の委員から、基本計画が出来上がっ

た後に見直しや修正を行うことが可能かとの質疑があ

り、当局から、基本計画の策定後に計画の修正はできないが、事業手法の検討を進めていく次の段階で修正を行うことは可能と思われるとの答弁がありました。

さらに、別の委員からは、本事業は市の産業構造そのものに影響を及ぼすものであるため、事業の推進に当たり官民が一体となった市民会議等の推進母体を設置するよう要望がありました。



●観光建設水道委員会

台風10号の影響により被害を受けた農地・農業用施設、公共土木施設及び観光施設を復旧するため、関係各課より災害復旧工事費等を計上しているとの説明がありました。農地・農業用施設に関して、委員から、水路の復旧工事に係るスケジュールについて質疑があり、当局から、災害件数が多かったことや大規模な工事となることなどから、多くの時間を要することが想定されるため、来年の作付に間に合わない場

合には、応急的に仮設パイプ等を設けて取水機能は確保したいとの答弁がありました。また、複数の委員から、被害を受けた方に対しては個別丁寧な説明を行うとともに、寄り添った支援をしていくよう意見があり、これに対して、当局から、災害に関わらず、別府の農業を支える農業者には、寄り添いながら支援をしていきたいとの説明がありました。

●厚生環境教育委員会

子育て支援課関係部分では、就学前教育・保育ビジョンに伴い、市立幼稚園のうち、令和8年度までに7園閉園となるため、市立保育園において5歳児の受入れ先を確保するため、中央保育所の改修委託料等について説明がありました。委員から工期や児童への配慮について質疑があり、工期については、令和8年3月の完成を目指しており、児童への安全配慮については、業者と連携を取りながら進めてまいりたいと答弁がありました。別の委員から、今年の台風

10号の影響を大きく受けた地区でもあるため、災害時の対応について質疑がなされ、関係課と連携をとることや引き続き、保育所で定期的に避難訓練を行うことで、災害等の有事の際に早急に対応できるよう努めていきたいとの答弁がありました。



一般質問

一般質問は、市の行政全般にわたり事務の執行状況や将来に対する方針などを質問するものです。12月議会では12名の議員が市当局の見解をたしました。主な内容は次のとおりです。

日本維新の会

いしだ つよし
石田 強 議員



有志の会

しおて ゆうた
塩手 悠太 議員



「今後の別府の課題」について

問 最近、明礬温泉や小倉地域などで、湯温の低下や温泉が出ないという問題が発生している。これらの温泉の安定供給とその未来について、市としてどのように取り組んでいるのか。

答 本年3月に貴重で限りある資源「温泉」を将来にわたって安定的に供給していくため、温泉資源の確保や余剰分の利活用等、中長期的な将来像を描いた「別府市温泉マネジメント計画」を策定しました。計画の中でも、地下資源の保護や未利用湯の適正管理等について、必要とする量と湧出する量の「需要量と供給量の適正化」に向けた施策を中長期的に進めていき、温泉資源が持続可能な環境となるよう取り組んでいます。

問 今後、温泉資源を守りながら、新湯治やウェルネスツーリズムの促進にどのように取り組んでいくのか。

答 別府市最大の資源である温泉を守り、磨き、観光客への最大の価値に変えていくことで別府が潤い、市民へ還元できると考えています。この循環こそが新湯治・ウェルネスが目指すところ。そのためにも温泉マネジメント計画などとともに連携して取り組んでいくよう考えています。

問 高齢者の生きがいや健康増進、介護予防、地域活性化のため、他自治体と連携した交流試合や合同スポーツ大会を開催するイベント等はあるか。

答 高齢者福祉課では、毎年秋口に大分県で開催される「豊の国ねんりんピック」において、絵画や囲碁、将棋などのほか、スポーツ競技としてはマラソン、テニス、野球など、他市町村の高齢者の方々とスポーツ交流が行われるイベントのお手伝いをしています。

「別府市総合計画

～新湯治・ウェルネス～」について

問 別府市が新湯治・ウェルネス事業を推進するにあたって、本質的に目指すことは何か。

答 次の100年に向けて新湯治・ウェルネスを産業化することです。産業化するために研究・実践拠点施設が必要です。

問 私としては、温泉効能を科学的根拠に基づいて見える化するという「新湯治」に徹するべきだと考える。これは正に資源を磨くことを体現しており、得られたデータでオーダーメイドカルテを市民・観光客に提供し、健康促進や幸せ感を感じてもらう。事業者はデータを活用し新ビジネスや既存経営の進化を図る。そのサービスを市民・観光客が購入し経済を拡大させる。その結果、ウェルネス産業が確立されていき、「新湯治」いわゆる既存資源を徹底的に磨いていくことが、結果として、関係者全ての幸せ感を高めていくことになると思うので、必要なのは研究機関であり、研究者や研究企業がデータ集約をできるだけ施設があれば十分だと考えるが、扇山の4ヘクタールもの規模が本当に必要なのか。

答 研究・実践拠点施設では、温泉効果の見える化とプログラム体験をワンストップで提供するとともに、当該地が有している景観・借景が療養やウェルビーイングに重要な要素であるため、この規模が必要と考えます。

問 私は別府市の財政状況は厳しいと分析しているが、生活インフラ以外のハード整備（ウェルネス事業）への投資は市民が物価高で生活苦の中で本当に必要なのか。

答 常に経済成長を促進するための取組は行うべきであり、その中で財政健全度を保ちながら必要な施策を実施するとしています。新湯治・ウェルネス事業は将来投資用に積み立てた基金を活用し財政に影響はありません。



『在宅介護者の支援として防災ベッドの支援は』

問 要介護状態が重くなり寝たきりの状況の中で、昭和56年以前の住宅の旧耐震基準の木造住宅の場合、震度6から7などの大きな地震で犠牲になられた方が出ている。これをなくすために、住宅全体ではなく部屋が壊れずに残す耐震シェルターや防災ベッドがあるが、その支援についてお聞きしたい。

答 在宅介護者は、災害時においても移動や避難が困難な状況に置かれる可能性が高く、特に木造住宅など耐震性の低い住宅の場合、建物の崩壊による被害を受けやすいと考えられるため、防災ベッドや耐震シェルターといった対策が非常に重要であると認識しています。防災ベッドを提供する「ニッケン鋼業」の製品では価格が25万円程度と高額であり、導入の大きなハードルです。防災ベッド設置に関する補助制度も一部地域で実施されています。大分市では、旧耐震基準の木造住宅に対して防災ベッドの設置費用の3分の2上限20万円を補助する制度を設け、一定の成果を上げていると聞いておりますが、予算や申請期限の関係で対応件数は限られています。

問 私も調査に行ったが、防災ベッドには主に4種類あり、アーチ型やフレーム型、ウッドラック型などで真上から6トンや25トンの圧力に耐えることができるため住宅は壊れてもその部分だけは残ると言われており実験結果でも同じ結果が出ている。在宅介護者やあまり動けない方を守るために市として防災ベッド設置に支援はできないのか。

答 在宅介護者を始め災害弱者の安全確保に向けた取組は、重要な課題であると考えます。国や県が実施する補助制度や関連施策を注視し、引き続き、市民の安全を第一に考え、防災対策の強化に努めてまいります。



『生活保護扶助費の業務改善』について

問 扶助費は社会保障制度の一環であり子育て支援・福祉支援等、生活に困っている方々の必要不可欠な経費である。生活保護扶助費の項目別内訳、またその支出額は。

答 令和5年度決算額で約65億4千万円、支出の多い生活保護扶助費の項目は、医療扶助費が最も多く、次いで生活扶助費、住宅扶助費です。また、令和5年度医療扶助費約38億8千万円、生活扶助費約16億5千万円、住宅扶助費約7億5千万円であり、医療扶助費が全体のおよそ59%を占めています。

問 最も大きなウェイトを占める医療扶助費だが、財政的な観点からも生活保護制度を安定的に運営するためにも、医療扶助費の適正化、医療機関との問題意識の共有、適正専門性に応じた人員配置が重要であるとする。医療扶助費の適正な歳出・業務に対する当局の考えは。

答 頻回受診・頻回転院・長期入院の解消・後発医薬品の利用促進・向精神薬の処方状況の確認等や他法他施策の活用状況の調査、また、健康管理支援事業を実施する専門知識を持つ看護師を2名、診療報酬請求事務にレセプト点検員を2名配置し、医療扶助費の適正化に努めています。

問 歳出の義務的経費に関し、全庁的に業務健全化を行うことで財政健全化、経常収支の改善につながると考える。時間外手当・生活保護費等について財政課はどう考えているのか。

答 今後も中長期の財政運営を見据え、経済成長に必要な投資を確実に実施しながら税収に波及させ、義務的経費については、これまで同様に全庁的に適正化に取り組みながら、歳入、歳出両面から財政の健全化を維持していきたい。



「高齢者の肺炎予防」について

問 肺炎は高齢者にとって大変恐ろしい病気であり、日常かかる肺炎の原因菌で最も多いのは肺炎球菌と言われている。その予防にはワクチン接種が有効とのことから、肺炎球菌ワクチンが定期接種となっているが、その内容と接種状況は。

答 肺炎球菌性による肺炎は成人の肺炎の2～3割を占めていることから、高齢者の肺炎の重症化と死亡リスクの軽減を目的に、平成26年10月から定期接種が開始されました。令和5年度までは、65歳の方と経過措置として70歳以上の5歳刻みの年齢の方が対象でしたが、令和6年度は経過措置が終了し、対象は65歳の方および60歳以上65歳未満の一定の障害を有する方で、助成は1回となります。また接種率は全国的には約40%ですが、別府市は63.6%となっています。

問 昨年度までの経過措置が終了し、今年度から公費助成が受けられるのは65歳の時1回となるため周知が重要だと思うが、対応は。

答 65歳の誕生月の翌月に接種の受け方や期限等を記載したご案内を郵送し、66歳になる3か月前に再度、期限が迫っている旨のお知らせを送付しています。

問 定期接種で使用している肺炎球菌ワクチンは、5年程度で抗体価が大きく下がってしまうため、5年以上の期間を空けて2回目の接種が推奨されているが、2回目以降の接種は自費となり負担が大きくなることから、2回目以降の接種に対する助成を望む声は多い。そこで、2回目以降の接種についても助成をお願いしたいがいかがか。

答 2回目以降の接種助成につきましては、その効果や他市町村の状況など調査研究に努めてまいります。



「空き家対策」について

問 別府市でも人口減少に伴い空き家が増加し、住宅地での空き家が目立ってきたが、管理体制と取組状況は。

答 空き家の適切な管理は所有者や管理者の責務です。定期的に維持管理のお知らせ・お願いをしています。また「改正空家法」の施行により管理不全の空き家に対しても、効果的な対策がとれるようになっていきます。

問 空き家に対しての苦情の件数・内容とそれらの対応は。

答 苦情の件数は今年度280件程で、草木の繁茂や害虫の発生、大雨や強風による屋根・外壁材の飛散等があり、適切な維持管理や管理責任について指導など行っています。

問 空き家になる要因が相続と言われている。所有者が早いうちから家族で話し合うキッカケとするため、所有する居住の情報・相続人を整理できる家系図の記入等、所有者の希望に添い、今できる事を伝える「お家の終活ノート」の別府市版を作成してはどうか。

答 終活ノートの活用は住まいや将来のことを考えるきっかけになるもので、国土交通省の作成した「住まいのエンディングノート」を活用しています。今後必要に応じ、使い勝手の良いものになるよう努めていきます。

問 空き家の管理体制を補うために、ふるさと納税返礼品に空き家の状況確認・写真撮影、郵便物のチェック・前面道路・周辺の清掃等の様々な内容を盛り込んだ「空き家管理サービス」の導入をしてはどうか。

答 空き家の活用拡大として空家等管理活用支援法人の指定に向けた準備を進めており、体制が整えば、既にふるさと納税返礼品に「空き家片付け」がありますが、新たなメニューについても考えてまいります。



「中学校の喫食時間」について

問 令和6年8月29日に教育委員会が採ったアンケートの結果、53.4%と過半数以上の中学生が喫食時間が足りないと答えている。個人的に聞き取りをしたところ、特に中学生において喫食時間が短くて食べ終わらない、急いで食べているといった声が聞かれた。データでは、別府市の学校給食において令和5年度の1年間の一人あたりの食べ残し量は6.2キロ発生している。前定例会の一般質問で、私が学校給食の喫食時間の見直しを要望したところ、教育委員会から「給食指導における栄養管理面から喫食時間の確保は重要であると考えており、各中学校へ伝え、生徒の実態に応じた給食時間を十分に検討するとともに適切な喫食時間を確保するよう指導します。」と回答があったが、改善されたのか。

答 適切な喫食時間の確保については、校長会議や中学校長との直接の協議を通して周知、指導してきました。現在は、給食の準備や片付けに要する時間を工夫する等、学校の実情に応じた様々な方法で、これまでよりも喫食時間を5分間延長しています。

問 それぞれ学校で工夫をしていると思うのでその情報を持ち寄って、喫食時間の確保に学校やクラスによってムラが出ることがないように全市的に喫食時間最低20分の確保を要望する。給食の喫食時間が足りないアンケートに答えた53.4%の中学校生徒が十分な喫食時間を確保できるよう早急に改善することを重ねて要望する。

答 食育の重要性については教育委員会及び各学校も十分に認識しています。今後も成長段階に応じた適切な喫食時間の確保に努めます。また、給食の時間はもとより各教科や総合的な学習の時間等において、指導を積み重ねていきます。

「棚田サミット」について

問 来年、本市で全国棚田サミットが開催されるが、その時期と内容、規模は。

答 本市で開催される第30回全国棚田サミットは、来年の11月1日、2日の土日に、ビーコンプラザを主会場として開催する予定です。内容は本年7月1日に設立した棚田地域の代表者等で組織する実行委員会の中で検討していく予定となっています。規模は全国の棚田関係者1,000人程度を想定しています。

問 この全国棚田サミットの開催目的は何か。

答 棚田は食料生産の場であるほか、良好な景観や水源の涵養を果たす多面的機能を有する農地です。一方、人口減少や農業従事者の高齢化、生産条件が悪いことで、保全が難しく耕作放棄地が進みやすいという課題を抱えているため、全国棚田サミットでは棚田を保全するために多くの方に棚田の意義や魅力を知ってもらうことを目的としています。

問 棚田の意義や魅力を知ってもらうだけでは棚田は守れない。棚田が立派に残っているのは、棚田を守り続けている農家の方々のたゆまぬ努力の結果である。全国棚田サミットに参加する方が、どれだけそのことを知っているのかということだ。農業者のことを真ん中に捉え、どうしたら収益が上がり耕作意欲が出るのか、担い手が増えるのかをテーマに挙げて討議をしてもらいたい。そのことが棚田の存続につながり、観光資源にもつながると思っているが、見解は。

答 全国棚田サミットを通じ全国に情報発信を行うとともに、ホテル・旅館・飲食店と収穫された農産物のマッチングを行っており、連携を図ることで農業者の収益向上を図っていきたいと考えています。



「公立幼稚園が選ばれるための特色」について

問 これから就学前教育施設が増えてくる。1校1園の時は「公立幼稚園かそれ以外か」という選択方法であったが、今後お金をかけて施設整備を進めるのであれば、多くの施設の中から公立幼稚園が選ばれるための特色を出していかなければならない。公立幼稚園が今後も継続して選ばれていくための特色についてどのように考えているのか。

答 就学前教育・保育ビジョンにも示している「幼稚園教育要領に基づいた幼稚園教育の実践」「特別な支援や配慮が必要な子どもや保護者への支援」幼児教育と小学校教育の円滑な推進を図る上での架け橋期に係る「幼保小連携の中核的・コーディネーター的役割」はその特色であると捉えています。具体的には現在、北部中学校ブロックを幼保小連携のモデル地域に指定し取組を推進しています。今後、その内容や特色等を保護者の方にも広く発信できると考えています。加えて、これまでも公立幼稚園の教諭は園内外で研修を積み、子どもの思いや育ちに合った幼稚園教育を実施しています。これは本市幼稚園教育の大きな特徴です。具体的には、毎年幼稚園教育の成果を公開し、公立幼稚園全教員で共有することにより、公立幼稚園教育全体の底上げを図っています。それはひとえに、子どもたちと日々接し、子どもたちの力を伸ばす教員を育成するためにほかなりません。培われた公立幼稚園の教育のノウハウを今後も継承し、別府市の就学前教育を牽引する、その中で子どもの資質・能力を伸ばし、小学校教育に接続していくことが大切であると考えます。様々な機会を捉えて、これらの特色や役割を保護者の方に理解していただき公立幼稚園を選択してもらえるように努めてまいります。



「まちづくり」について

問 市内に多くの県外資本のホテルが進出している。県外資本ホテルが増える中、老舗宿泊施設の廃業、経営権が移転し、県外資本に変わっている。また、簡易宿泊施設もかなり増えてここ数年で100軒を超えている。宿泊事業者の数、ルーム数を把握し、様々な諸問題に対応するべきだが見解は。

答 宿泊施設数やルーム数については正確な把握は非常に難しいものがあるため、関係機関とも課題として共有していきます。

問 公設市場問題の取扱高は大きく減少している。その要因は、県外資本の大型商業施設、宿泊施設が野菜や魚などを県外から直接仕入れるため、別府市公設卸売市場の売上が減っているためと推察する。そのため経済の悪循環が生まれているが、対応と対策は。

答 課題を事業者と共有し、取扱量拡大のため、情報通信技術の積極的な活用などの取組を促します。

問 駅周辺に食事を提供していないホテルがたくさんできた。夕食・昼食難民についての対応は。そして、国道10号線のスクランブル化、駅周辺の観光バス等の駐車場設置、リネン会社のパンク、メンテナンス会社の不足など、市民はもとより観光客に対し、不安や不満を抱かせないよう、官民一体となって政策を推進する必要性があるが見解は。

答 夕食・昼食難民問題の解消は重要であるため、必要な支援を検討します。スクランブル化は協議検討に入ります。駐車場は設置を目指します。リネン会社、メンテナンス会社については今後も各業界団体と連携した対応や雇用支援を含めて検討していきます。

問 障がい者とアート政策についての見解は。

答 障がい者アートの環境・支援を促進していきます。



「災害時の避難所」について

問 今年の夏、豪雨が予想される中で幾度か避難所が開設された。市民皆様の感情としては、校区の拠点である近くの小学校が避難場所として身を寄せたいと思っているところだが、実際に開設されたのは遠くの小学校だった。予想される災害の状況や規模により開設場所を限定していることを、多くの市民はご存知でない。「どうして、歩いてすぐの小学校を開けてくれないのか」という不満の声となっている。人員の配置や費用の面から、限定的な開設については理解しているが、選定の仕方についても市民の皆様にお示しいただきたい。また防災訓練を行う際は、地域住民による避難所の開設・運営について深く学べる場としていただきたい。必ず、我が地域の小学校を避難所とした時の役に立つと考えている。併せて段ボールベッド、簡易ベッド等の備品の組立てを行い、部品の不足や破損がないかチェックしていただきたい。

答 避難所開設については、災害の種類と状況に応じた選定をしています。大地震などの大規模災害の時は市内全域39か所を開設します。豪雨による土砂災害の場合は、降雨の状況を判断しながら最大6か所開設します。台風などの広域災害時には最大12か所開設します。災害ごとに、災害の発生状況や発生予測を考慮しながら、より安全な地域の避難所を開設するようにしています。また、訓練内容は、講話、図上訓練、消火訓練、設営訓練等を実施しています。備品については、品質管理が極めて重要と考えています。定期的な検品を実施していますが、防災訓練の際にこれらの備品を組み立てることで、不具合や改良点を早期に発見する重要な機会としたいと考えています。



「労働者不足問題、実相寺中央公園、市有地活用」について

問 人手不足倒産が社会問題となっている。福祉、観光、建設、農林水産、製造業、卸売・小売業の労働者確保はできているか。

答 人材を確保することに多くの事業所が困難を感じている状況です。

問 令和6年1月時点、県内では約1万人の外国人が働き、別府でも2,479人働いている。出生者の低下で働く人も減少している。日本人労働者確保は大変厳しいので外国人雇用協議会を設置してはどうか。

答 まずは各団体の皆さんと協議をして、労働者不足の実態を調査して進めたいと考えています。

問 実相寺中央公園内に計画中の公園整備事業についての進捗状況は。

答 今年度、障がいの有無に関わらず使える子ども広場の基本計画策定委託業務を発注しており、公園の現状の把握と敷地の分析が終了している状況で、今後様々な人と連携を図りながら基本計画を策定していきます。来年度実施計画の策定、再来年度から工事着手する予定です。

問 亀川市営住宅横の市有地約3,200坪の市有地の活用の進捗状況をお聞きたい。

答 年内にも日本財団と協議を予定しており、様々な団体の方とも協議をしていく予定です。

問 私も提案者として大変期待しているが成否は市長の双肩にかかっている。

答 できるだけ早い機会に皆さんに報告したいと考えており、引き続き取り組んでまいります。

問 福祉避難所に障がい者や高齢者、妊産婦、加療中の人は避難できるのか。

答 既存の福祉避難所の調査をしながら慎重に協議を進めてまいります。

令和6年度 常任委員会視察

常任委員会では、所管している分野に関する知識を深め、さらなる調査を進めるため、他自治体等の取り組みについて、行政視察を行っています。

【総務企画消防委員会】・・・・・・・・・・令和6年10月30日（水）～11月1日（金）

- 免許返納後の路線バス利用に対する支援 IC カード等について 【宮崎県宮崎市】
- グリーンスローモビリティ「ぐるっぴー」について・・・・・・ 【宮崎県宮崎市】
- 指定管理者制度の見直しについて・・・・・・ 【鹿児島県鹿屋市】
- 鹿屋航空基地周辺対策について・・・・・・ 【鹿児島県鹿屋市】
- スマートウェルネスシティ構想について・・・・・・ 【鹿児島県指宿市】
- 砂むし温泉について・・・・・・ 【鹿児島県指宿市】



宮崎市での視察の様子



鹿屋市議会議場にて

【観光建設水道委員会】・・・・・・・・・・令和6年10月16日（水）～18日（金）

- 「サステナつるが」について・・・・・・ 【敦賀観光協会】
- 「まちなかテラス」について・・・・・・ 【岐阜県大垣市】



敦賀観光協会での視察の様子



大垣市での現地視察の様子

【厚生環境教育委員会】・・・・・・・・・・令和6年10月16日（水）～18日（金）

- 日立市立記念図書館に関することについて・・・・・・ 【茨城県日立市】
- 廃校の利活用について・・・・・・ 【茨城県常陸太田市】
- 放課後キッズルームについて・・・・・・ 【千葉県松戸市】



日立市立記念図書館視察の様子



常陸太田市現地視察の様子

令和6年度 市民と議会との対話集会について

別府市議会では、平成25年度より市民と議会との対話集会を開催しており、今年度も議会活動の報告及び市民の皆様と意見交換を3つの常任委員会で行いました。

【総務企画消防委員会】

令和6年11月11日（月）

対話先：NPO法人自立支援センターおおいた

テーマ：障がい者や高齢者を含む災害時要配慮者が、
不自由なく利用できる避難場所づくりについて



【観光建設水道委員会】

令和6年10月8日（火）

対話先：大分県建設業協会別府支部

テーマ：別府市の建設業の現状と課題について



【厚生環境教育委員会】

令和6年10月21日（月）

対話先：福祉フォーラム in 別杵速見実行委員会

テーマ：障害福祉サービスを提供する事業所での人手不足問題について



請願・陳情

どなたでも市議会に請願・陳情することができます。請願とは、国や県・市に対し要望や意見を述べることをいいます。別府市議会に請願書を提出するには別府市議会議員の紹介が必要になります。

詳しくは別府市議会ホームページをご覧ください。議会事務局までお問合せください。

なお、令和7年第1回定例会の請願の受付期限は2月19日（水）17時までです。

令和6年度 別府市議会 議会モニター意見交換会を実施しました



別府市議会では、議会の裾野を広げる取組の一環として、今年度は若年層に特化した市議会モニターを募集し、令和6年12月18日（水）に意見交換会を実施しました。
いただいたご意見等を今後の議会活動につなげてまいります。



意見交換会の様子



議会モニターから出された意見を加藤議長へ渡しました

議会用語の解説について

「百条委員会」ってなに？

都道府県及び市町村の事務に関する調査権を規定した地方自治法第100条に基づき、地方議会が議決により設置する特別委員会の一つです。（特別委員会の設置根拠は地方自治法第109条）

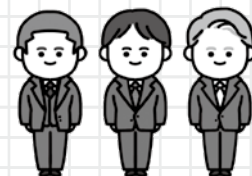
地方自治法第100条の第1項には「普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の事務に関する調査を行い、選挙人その他の関係人の出頭及び証言並びに記録の提出を請求することができる」（一部抜粋）との条項があり、この権限は議会の百条調査権とも呼ばれます。



議会の過半数の賛成で設置

- 当該団体の事務に関する調査
- 選挙人その他の関係人の出頭や証言、記録の提出の請求

市長その他の執行機関



罰則も定められている

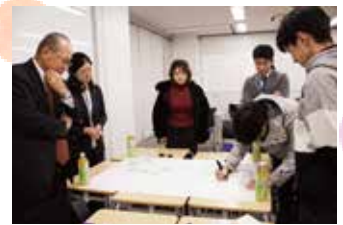
- ・出頭しない
- ・記録を提出しない
- ・証言を拒む

6か月以下の禁錮
または
10万円以下の罰金

虚偽の陳述

3か月以上
5年以下の禁錮

「べっぶ市議会だよりの第三者検証に関するワークショップ」 in 別府大学



令和6年12月19日(木)に別府大学にて、当市議会広報広聴委員会に所属する議員と、別府大学国際経営学部の高木ゼミ生とで「べっぶ市議会だよりの第三者検証に関するワークショップ」を開催し、学生からの新鮮な意見や感想をたくさんいただきました。今後のべっぶ市議会だよりの作成に活かしていきます！

令和7年第1回市議会定例会会期日程(予定)

- 2月28日 議案上程
- 3月5日 議案質疑・委員会付託
- 6日 常任委員会審査
- 10日 各委員会委員長報告、討論、表決
- 11～13日 予算決算特別委員会
- 14、18、19日 一般質問
- 21日 一般質問(予備日)
- 25日 予算決算特別委員会委員長報告、討論、表決

※日程は変更することがあります。

別府市議会公式YouTubeチャンネルを開設しました

議会改革推進研究会にて、議会の裾野を広げる取組の一つとして、議会録画映像に字幕提供するYouTubeチャンネルを開設しました。

市議会のホームページ「市議会映像配信」のページからも別府市議会公式YouTubeチャンネルへリンクされていますので、ぜひご覧ください。



別府市議会公式チャンネル



本会議を中継しています



©Team Beppyon

別府市議会では、市民の皆さまに議会をより身近に感じていただくよう、ケーブルテレビとインターネット、スマートフォン、タブレット端末による本会議の生中継と録画中継による本会議の放送を行っています。

放送日時

本会議開催日(午前10時から)

放送内容

議案の提案理由説明、議案質疑、一般質問など

放送メディア

○ケーブルテレビでの中継

CTBメディアとんぼチャンネルで生中継します。

○インターネットでの中継

別府市議会ホームページ

<https://www.city.beppu.oita.jp/gikai/>

にアクセスしてお入りください。

(また、全日程終了後、概ね1週間後から約2年間録画中継を放映しています。)

※議会中継は公式記録ではありません。

公式記録は本会議後に調製する会議録となります。



編集後記



平素より市議会へのご理解とご協力に心からお礼を申し上げます。

さて現在の広報広聴委員の任期も3月末までとなりました。この2年間、より良い広報広聴活動を目指し、阿部委員長のもと、ベテラン委員ならではの視点、また女性の視点や若い世代の新たな発想も取り入れながら様々な取組を進めてきました。議会中継におけるケーブルテレビでの質問項目の表示、傍聴者へのアンケート、議会施設見学の実施、子ども向けホームページ作成に向けた準備、動画サイトYouTubeの開設、市議会だよりに関する大学生との意見交換、そして若いモニターさんからの意見を、議会改革や議会活動の活性化につなげる議会モニターの導入など、学生を始めとする多くの市民のご協力を得ながら進めることができました。

今後もより良い広報広聴活動に努めてまいります。市民の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

別府市議会広報広聴委員会

副委員長 三重 忠昭

No.176 令和7年2月1日

編集：広報広聴委員会

発行：別府市議会

住所 〒874-8511 別府市上野口町1-15 TEL 0977-21-1547

メール sec-cc@city.beppu.lg.jp ホームページ <https://www.city.beppu.oita.jp/gikai/>